

Case : 313

子供がお手伝いのつもりや、遊びでティッピングレバーの上に立ち体重をかけたので、車いすが後方に転倒しそうになる

### 場面の説明

子供がお手伝いのつもりや、遊びでティッピングレバーの上に立ち体重をかけたので、車いすが後方に転倒しそうになった



利用シーン	 その他
主な利用場所	 リビング・居間
介護保険の種目	 車いす
分類コード (CCTA95)	122190 (姿勢変換機能付き車いす)
介護テクノロジー	—
二次元バーコード	

### 解説

子供が日頃の利用者の車いすや介助に興味を持ち、お手伝いのつもりや、遊びでティッピングレバーに飛び乗ったことで起こります。

必要に応じて子供にも福祉用具の使い方や危険性を説明する必要があります。

子供の純真無垢な気持ちを大切に、将来、介護や医療、福祉を担う人材となるよう、大切に対応しましょう。

### 参考要因（要因の例であり、これだけが正解ということではありません）

- 人：福祉用具の説明を子供にしていなかった
- 人：子どもの行動を見守る人がそばにいなかった
- モノ：注意喚起表示がなかった

日付：	所属：	氏名：
-----	-----	-----

Case : 313

子供がティッピングレバーの上に立ち体重をかけたので、車いすが後方に転倒しそうになる

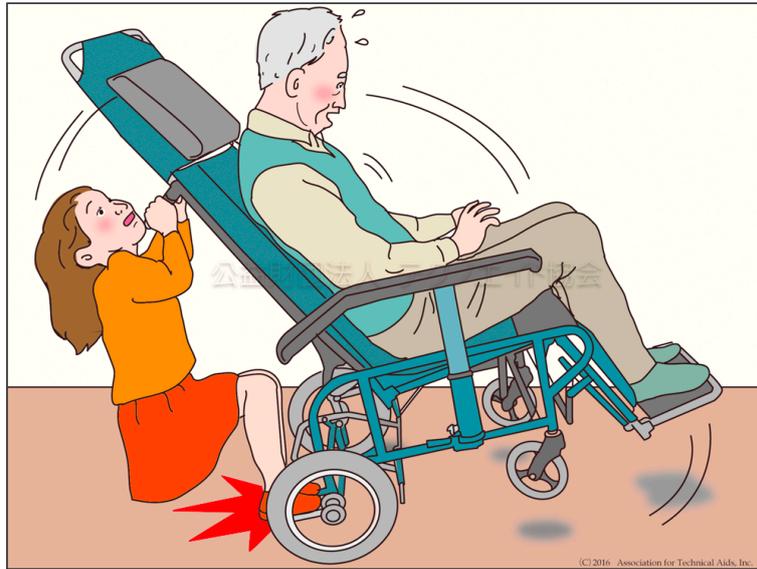
事例詳細



回答前に見ないこと

### 場面の説明

子供がお手伝いのつもりや、遊びでティッピングレバーの上に立ち体重をかけたので、車いすが後方に転倒しそうになった



どのような要因が考えられますか？	どのような対策が必要でしょうか？
人（本人・介護者・関係者）の要因	
モノ（福祉用具）の要因	
環境の要因	
管理の要因	

メモ